



～一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの～をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2019年
8月



8月「女性の人権と平和」講演会 開催!

男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会共催

<令和元年度 女性の人権と平和 講演会>

「守られない者たちの戦後～二日市保養所を起点として～」

男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会では、毎年8月に平和の取り組みとして、「女性の人権と平和」に関する講演会とパネル展示を行なっています。そして今年もテーマとして取り上げたのは、「二日市保養所」について。

講演会では、報道の現場において、戦時性暴力や二日市保養所について取材を重ねて来られた講師から、ご自身と二日市保養所との関わりなどについてお話していただき、戦時下の過ちを繰り返さないために、過去の歴史から、女性の人権とこれからの課題について学びたいと思います。

参加費無料、申込み不要です。どなたでもお気軽にご参加下さい。



日時: 8月4日(日) 14:00～16:00

場所: 筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室

対象: どなたでも 入場料: 無料

申込み: 不要(直接会場へお越し下さい)

問い合わせ先: 人権政策・男女共同参画課

男女共同参画担当

(平日 9:00～17:00) TEL 092-918-1311

<関連情報>

8月1日～15日まで同センター
多目的ホールにて「女性の人権と
平和」パネル展示も開催します!



今年も「二日市保養所」
について学習した内容を
展示します!
「気になる本」もバー
ジョンアップ予定!

暑い夏を吹き飛ばしてリベンジ開催!



男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会発!

男女共同参画関係団体と
農業女性グループによる

「フリーマーケットと農産物の販売」



日時: 8月25日(日) 9:30～13:30

場所: 筑紫野市生涯学習センター 屋外ピロティ

つくしちゃんも
やって来るかも?

6月30日の「男女共同参画ぶちフェスタ」でのフリーマーケットは、大雨のおそれがあったため、やむなく中止させていただきました。そこで、8月25日(日)に改めてフリーマーケットを開催します。どうぞお気軽にお越しください。

※この収益は、男女共同参画関係団体の活動資金になります。

※個人での出店はありません。

※急な天候の悪化によっては中止する場合があります。



<昨年6月の「男女共同参画ぶち
フェスタ」でのフリマ風景>

<6月の安全安心まちづくり推進大会 講演会> (7月3日)

「熊本地震から3年～今、私たちが伝えたいこと～」

今年の安全安心まちづくり推進大会の講演会では、講師に熊本県民交流館レリア館長の藤井有貴子さんをお迎えして、防災について貴重なお話をうかがうことができました。

講師の藤井さんは、ご自身も被災されながら、男女共同参画の視点からの避難所の見回り「避難所キャラバン」を行ったほか、さまざまな被災者の支援に積極的に取り組んでこられました。その経験から、「平時に起きることは非常時にも起きる」ということ、「避難所・避難先では、困っている女性や子どもを狙った性被害・性暴力・DVが増加する」ということを強調されていました。

また、最後には、「大事なことは自分ごととしてとらえ、実践すること。熊本地震の経験を教訓に、一歩前に進むこと」という強いメッセージをいただきました。防災も、性別に関わらず、だれもが備え、日ごろからのつながりをつくっていくこと(自助・共助・公助)が大切なのだと考えさせられる内容でした。

★男女共同参画担当は、講師紹介、当日運営などで講演会に協力しました。



講師の
藤井有貴子さん



さんあいホールは満員!

男女共同参画プラザの視聴覚資料のご案内 (新着DVDのご紹介)

◎男女共同参画プラザでは、男女共同参画や女性に関する図書や視聴覚資料を各種取り揃えています。図書はひとり3冊まで2週間借りられます。ビデオやDVDは館内で視聴できます。

<新着おすすめDVD!>

「無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)が招くセクシャルハラスメント」

セクシャルハラスメントは、人権を踏みにじり、職場環境を悪化させる行為です。また、無意識の偏見とは、自分の中にある偏った考え方であり、だれもが持っているものです。このDVDでは、具体的な事例を通して、「セクシャルハラスメントとは何か」を考えていきます。また、ハラスメントの背景にある無意識の偏見を加害者のカウンセリングを通して解説していきます。ワークシートもついているので研修に最適なDVDです。

(DVD/24分)



女性センター相談室のご案内



夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日
から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)



<発行> : 筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所

TEL : 092-918-1311 e-mail : danjo@city.chikushino.fukuoka.jp